

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 6 月 2 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17H02449

研究課題名(和文) ネットワークとしての医療・介護サービス提供体制に対する法学的接近

研究課題名(英文) Legal Approaches to the Medical and Care Service Delivery System as a Network

研究代表者

太田 匡彦(Ohta, Masahiko)

東京大学・大学院法学政治学研究科(法学部)・教授

研究者番号：80251437

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 12,300,000円

研究成果の概要(和文)：日本において医療・介護の提供体制を管理するために関与する様々な関係者が形成するネットワークを、法学的にどのように捉えることができるか、各当事者は、その中で、法制度上、どのような位置づけを与えられ、どのような行為を行うこととされ、いかなる責任を負わされているかを検討した。また、その際に、自由や意思は、どのような位置づけを与えられているかについて注意が払われた。とりわけ、地方自治の基礎理論に関わる問題、公的組織(機関)間の諸関係に関する問題、医療分野において生じている様々な問題が検討された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

少子高齢・人口減少社会に突入した日本では、今後、医療・介護提供体制を、高水準なものとして維持・管理するかが重要な問題となる。本研究には、このために法が設けている諸制度を明らかにし、その特色と問題を分析する試みとしての意味が認められる。また、このネットワークにおいて関係者に与えられている役割を、地方自治や医療提供制度の一般的制度というマクロの次元のみならず、実際の医療等に関わるミクロのレベルでも行ったことにも意味が認められる。

研究成果の概要(英文)：We examined how the network formed by the various parties involved in the management of the medical and care delivery system in Japan can be understood from a jurisprudential perspective, and what position each party is given in the legal system, what acts they are supposed to perform, and what responsibilities they are subjected to. In doing so, attention was paid to the position in which freedom and willingness are given. In particular, issues related to the basic theory of local self-government, issues related to the relationships among public organizations (institutions), and various problems arising in the field of medicine were examined.

研究分野：公法学

キーワード：公法学 社会保障法 行政法 地方自治法

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

人口減少社会に突入した日本において、公的にその費用が保障(補償)される医療・介護サービス供給の適正な管理と配分が、非常に重要な問題であり、これらの問題は、国民の生存それ自体が問題となる点で個人の生存権に関わり、それ故に国の関心事たらざるを得ない。また、医療・介護保障のために活動する医療保険・介護保険の管理主体もっとも日本では地方公共団体が管理主体として現れることが多い。および医療・介護サービスの提供主体もこれらの問題の解決方法に関係を持たざるを得ず、また、具体的地域におけるサービス確保の問題であることから、地域の空間管理・地域住民の生活保障に関わる問題として地方公共団体の関心事でもある。このため、医療・介護サービス供給のあり方については、国家行政、地方自治、社会保険主体およびサービス提供主体それぞれの自治及び両者による自治(以下では、医療・介護保障に関わる機能自治と総称する)、さらに個々のサービス提供主体の自由、諸個人の生存権、これら様々な要素の交錯領域として表れてくる。現在の日本は、この問題に関し、いわゆる医療・介護総合確保推進法による医療法・介護保険法などの改正により、地域包括ケアシステムという考え方を中心に、市町村を中心とする諸主体の協働体制・ネットワークを構築し、医療・介護に係る給付提供体制の整備・管理を果たすと共に、そのネットワークを管理する中で市町村に費用管理の要請も考慮させようとしているように見える。同時に、平成27年国民健康保険法等改正による国民健康保険の広域化(財政運営責任の都道府県への移行。市町村との“共同事務”化)に見られるように、1999年地方分権改革における自治事務・法定受託事務の導入の際にあった、事務処理の分節的志向と緊張関係に立つかのような方向性も模索されている。ここでは、地方公共団体も相互にネットワーク化され、人口減少社会下での問題に対応する方向性が看取される。これは同時に、人口減少社会が行政サービス全般に対してもたらす困難に対して、行政サービス水準を可能な限り維持しようとする観点から、地方自治制度全体において観察される方向性とも重なる。本研究は、このネットワークを捉えるために、様々な方向から接近することを試みた。

2. 研究の目的

本研究は、このような現在の社会保障制度・地方自治制度の方向性も視野に入れながら、地方自治・機能自治に関する本研究グループのこれまでの研究をさらに発展させ、自治に関する議論の蓄積に資することを目指そうとするものであった。

すなわち、本研究は、第1に、類似の問題状況に対応する制度をそれぞれに有する独自の制度との比較を行いながら、日本の制度の特色を明らかにし、各国で用いられている関連する手法・制度をそれぞれ把握すると共に、それらの相互関係、政策上・憲法上の利点・難点を明らかにすることを目指す。第2に、これらの制度を民主政原理・法治国原理・地方自治・社会保障に関する機能自治の保障といった観点、あるいは関係諸主体の自由・利益の保護といった観点から分析して行政法・社会保障法の一般理論と接続させ、明確な位置を与えつつ、返す刀で、これらの観点が持つ意味を改めて考察する。第3に、以上の知見を踏まえて現在の日本の法制度の評価を法的・政策的観点から明らかにすると共に、制度の改善のための示唆を得ようとするものであった。

3. 研究の方法

研究の方法としては、各メンバーが、本研究に関わりのある問題を、各自の関心に基づいて行う方法を採用した。各研究それぞれの方法も、実定法学の通常の方法を採用した。すなわち、法実務及び法学説の研究である。

4. 研究成果

研究においては、以下の諸点に関わる研究が行われ、公表された。

第1が、地方自治の基礎理論に関するものである。基礎的な地方公共団体あるいは憲法上の地方公共団体という観念に関連する研究、地方自治の基礎に据えられるべき法理論(地方自治法理論)のあり方の考察、地方公共団体の議会や監査制度の統制機能、市町村基本構想に関する研究、地方公共団体の基礎におかれるコミュニティについての検討、議員と住民とのコミュニケーションに関する検討などがこれに関わる。比較法研究として、フランスにおける地方自治・地方分権の分析などの研究も独立に公表された。

第2が、行政主体、行政機関相互の関係、あるいは、社会保障に関わって国外と関連を持つ事務の処理のあり方などの研究である。公的組織が織りなすネットワークの研究と言える。具体的には、地方公共団体(都道府県)、地方公共団体の機関ではあるが歴史的経緯から独立性の強い機関である保健所、さらに別の地方公共団体(市町村)との関係に関する考察、また、行政主体相互の関係に関する研究、地方公共団体が国外との関連を持つ形で社会保障給付(具体的には被爆者援護法に基づく給付)を行う際の事務処理のあり方や意味の検討などである。また、公表には至らなかったが、研究会での報告として、医療提供体制の整備において重要な意味を果たす医療計画(地域医療構想も含む)の特色についての検討がなされた。

第3が、実際の医療・介護提供を行う際の当事者・関係者の関与のあり方、あるいはこれらのものに対する諸規律の関係に関する研究である。これらの研究は、各制度においてアクターとして行動する主体が、どのようなネットワークを作っていると考えられるか、またそのネットワークの中でどのような行為がなされ、責任を負わされているか、その中で、自由や意思は、どのよ

うな位置づけを与られているか、これらの要素を定める規範（規準）の特色といった観点から行われ、様々な角度からプロジェクトの研究関心への接近を試みた。地方公共団体や社会保険組織、医師の専門職団体等の活動の法的な把握および意味づけ、専門職団体等が作る指針の意味、これらの団体の内部規律に関する研究、フランスにおける医事法、なかんずく医学研究（臨床試験も含む）に関する規制、医師の臨床試験に規律を加える法的規制の比較研究を通じた、医師の職業規律の位置づけに関する研究、精神医療を提供する際の患者本人の意思・家族の位置づけに関する研究、生活困窮者自立支援制度における事業という概念を捉えるための研究、医療提供（強制入院も含む）や医学研究における患者の自己決定、意思の取扱いなどに関する研究などが該当する。

第4に、医療・介護の給付の費用負担のあり方に関する研究である。社会保障の（租税以外の）費用負担形式について、その内容を決定する主体と決定のあり方の研究などである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計16件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 飯島淳子	4. 巻 859
2. 論文標題 地方自治の“連携”と“現実”	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 地方自治	6. 最初と最後の頁 2-18
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 飯島淳子	4. 巻 35
2. 論文標題 生活困窮者自立支援法の行政法学的考察	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 社会保障法	6. 最初と最後の頁 173-185
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 飯島淳子	4. 巻 83(3)
2. 論文標題 議員と住民とのコミュニケーション	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法学	6. 最初と最後の頁 1-27
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 斎藤誠	4. 巻 30
2. 論文標題 地方分権法制整備の微視的考察 - 市町村基本構想をめぐって	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 行政法研究	6. 最初と最後の頁 181-215
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 磯部哲	4. 巻 30
2. 論文標題 フランスにおける医学研究規制の動向	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 日仏法学	6. 最初と最後の頁 35-50
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 飯島淳子	4. 巻 712
2. 論文標題 語学学校の外国人講師について、その労働時間、労働日数、就労形態、職務内容等を総合的に勘案すれば、短時間の労働者ではなく厚生年金保険の被保険者の資格を有していたとみるべきであるとして、同人による被保険者の資格の取得の確認請求を却下する旨の処分を取り消した事例：日本年金機構（ベルリッツ）事件	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 判例評論	6. 最初と最後の頁 2-8
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 磯部哲	4. 巻 33
2. 論文標題 判決紹介 高血圧治療薬の臨床研究において、被告人がデータを改ざんなどして研究者らに提供し、論文を作成させ、学術雑誌に掲載してもらった行為について、旧薬事法66条1項にいう記事の記述には当たらないとされた事例[東京地裁平成29.3.16判決]	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 年報医事法学	6. 最初と最後の頁 224-229
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 磯部哲	4. 巻 1518
2. 論文標題 住民訴訟係属中に対象となる債権を放棄する旨の市議会議決の違法性	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 ジュリスト平成29年度重要判例解説	6. 最初と最後の頁 51-52
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 太田匡彦	4. 巻 94(11)
2. 論文標題 日本国外に所在する者に対する金銭の貸付けの一部を構成する行為を日本国内において業として行う者は、貸金業法にいう貸金業を営んでいるとした事例	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 自治研究	6. 最初と最後の頁 130-148
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 太田匡彦	4. 巻 711
2. 論文標題 建築基準法86条の2第1項に基づく認定処分について、同法施行規則10条の16第2項2号に定める書面が提出されていたと評価することが困難で同処分に瑕疵があったとみる余地があるものの、処分後の措置により瑕疵が治癒されたものとされた事例	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 判例評論	6. 最初と最後の頁 2-10
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 斎藤誠	4. 巻 82(4)
2. 論文標題 公衆衛生における地方自治・分権の軌跡と展望	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 公衆衛生	6. 最初と最後の頁 266-273
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 斎藤誠	4. 巻 -
2. 論文標題 特別区長間接公選事件・再考 上告趣意書をめぐって	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 (地方自治法施行70周年記念)自治論文集	6. 最初と最後の頁 175-202
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 飯島淳子	4. 巻 -
2. 論文標題 地方自治と法理論	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 (地方自治法施行70周年記念)自治論文集	6. 最初と最後の頁 271-282
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 太田匡彦	4. 巻 -
2. 論文標題 地方公共団体による「国外と関連を持つ事務」の処理の一断面 被爆者援護法に着目して	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 (地方自治法施行70周年記念)自治論文集	6. 最初と最後の頁 255-269
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 飯島淳子	4. 巻 1505
2. 論文標題 地方自治法100条(旧)12項と政務調査費以外の経費を対象とする補助金交付の可否	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 平成28年度重要判例解説(ジュリスト臨時増刊)	6. 最初と最後の頁 56-57
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 飯島淳子	4. 巻 235
2. 論文標題 日本鉄道建設公団の地位	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 行政判例百選 [第7版]	6. 最初と最後の頁 6-7
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計10件（うち招待講演 7件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 飯島淳子
2. 発表標題 生活困窮者自立支援法の行政法学的考察
3. 学会等名 日本社会保障法学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 太田匡彦
2. 発表標題 地方公共団体と医療供給体制整備 医療計画とその周辺
3. 学会等名 地方財政研究会・地方行政研究会合同研究会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 磯部哲
2. 発表標題 症例報告 / 研究における個人情報の保護と利活用 - 患者同意要件の意義と限界
3. 学会等名 第32回日本総合病院精神医学会「シンポジウム 症例報告における患者同意取得必須化について考える：精神科臨床倫理との関係において」（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 磯部哲
2. 発表標題 災害医療と法：医事行政法の観点から
3. 学会等名 日本医事法学会第49回研究大会シンポジウム「災害医療と法」（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Tetsu ISOBE
2. 発表標題 Hard law, droit soft law ou bonnes pratiques : la reglementation des pratiques et procedures medicales - l'exemple de la medecine de fin de vie au Japon
3. 学会等名 パリ・ナンテール大学主催、パリ先端研究センター後援「法と文化：終末期医療に関する学際的複合的な視線」（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 磯部哲
2. 発表標題 フランスにおける医学研究規制の状況等
3. 学会等名 日仏法学会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 磯部哲
2. 発表標題 フランス医事(行政)法の近況等
3. 学会等名 フランス行政法研究会（第160回）（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 磯部哲
2. 発表標題 海外における不適切事例への対応（共催セミナー3海外の不適切事例から学ぶ - SMOは治験の信頼性を高められるか?! - ）
3. 学会等名 第18回CRCと臨床試験のあり方を考える会議2018in富山（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 磯部哲
2. 発表標題 フランスの精神医療における「強制入院」制度と家族の役割 行政処分と司法処分の併存における「家族の負担」の変化
3. 学会等名 日本精神保健福祉政策学会第28回学術大会（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 太田匡彦
2. 発表標題 Extraterritoriale Anwendung des Sozialrechts und Funktionen der Sozialversicherungsabkommen. Eine Betrachtung am Beispiel Japans
3. 学会等名 Achtes deutsch-japanisches Rechtssymposium “ Wie viel Offenheit - wie viel Ordnung? Staat, Recht und Gesellschaft nach dem Verlust des (neo-)liberalen Marktglaubens ” (国際学会)
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計12件

1. 著者名 斎藤誠	4. 発行年 2020年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 383(221-244)
3. 書名 「行政過程における行政争訟の要請と除外－その法理に関する覚書」大橋洋一＝仲野武志編『法執行システムと行政訴訟（高木光先生退職記念論文集）』	

1. 著者名 太田匡彦	4. 発行年 2020年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 383(135-154)
3. 書名 「日本法における強制入院制度に関する一考察－その基本的な性格に注目して」大橋洋一＝仲野武志編『法執行システムと行政訴訟（高木光先生退職記念論文集）』	

1. 著者名 磯部哲	4. 発行年 2020年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 728(55-64、65-66、114-136、151、 391-397)
3. 書名 「第7条、第8条、第18条から第24条、第27条、第82条、83条」小早川光郎 = 高橋滋編 『条解行政不服審査法（第2版）』	

1. 著者名 磯部哲	4. 発行年 2020年
2. 出版社 上智大学出版	5. 総ページ数 260(75-82)
3. 書名 「人対象研究倫理指針、臨床研究法」奥田純一郎 = 深尾立共編 『製薬と日本社会 - 創薬研究の倫理と法』	

1. 著者名 飯島淳子	4. 発行年 2018年
2. 出版社 有心堂	5. 総ページ数 311(89-107)
3. 書名 「フランスにおける地方分権・地方自治」大津浩編 『分権改革下の地方自治法制の国際比較－地方自治法制の新たなパラダイムを求めて』	

1. 著者名 斎藤誠	4. 発行年 2018年
2. 出版社 第一法規	5. 総ページ数 1571-1578
3. 書名 「外部監査制度」条例政策研究会 『行政課題別条例実務の要点（加除式）』	

1. 著者名 甲斐克則（編集代表）、磯部哲他（編集委員）	4. 発行年 2018年
2. 出版社 信山社出版	5. 総ページ数 592
3. 書名 医事法辞典	

1. 著者名 磯部哲	4. 発行年 2018年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 352(237-256)
3. 書名 「研究への企業の関与と利益相反 ディオパン事案」井上悠輔 = 一家網邦編著『医学研究・臨床試験の倫理 わが国の事例に学ぶ』	

1. 著者名 飯島淳子	4. 発行年 2017年
2. 出版社 第一法規	5. 総ページ数 608(50-81)
3. 書名 「条例」小早川光郎 = 青柳馨編著『論点体系 判例行政法 1』	

1. 著者名 飯島淳子	4. 発行年 2017年
2. 出版社 第一法規	5. 総ページ数 608(82-92)
3. 書名 行政法規の発効・失効及び効力の範囲小早川光郎 = 青柳馨編著『論点体系 判例行政法 1』	

1. 著者名 太田匡彦	4. 発行年 2017年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 372(93-136)
3. 書名 「社会保障における租税以外の費用負担形式に関する決定のあり方について あるいは、租税と社会保障 / 社会保険の一断面」金子宏監修、中里実ほか編集代表、渋谷雅弘ほか編集担当『現代租税法講座第1巻理論・歴史』	

1. 著者名 磯部哲	4. 発行年 2018年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 248(99-131)
3. 書名 「海外での研究者主導臨床試験に対する法規制」米村滋人編『生命科学と法の近未来』	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	斎藤 誠 (Saito Makoto) (00186959)	東京大学・大学院法学政治学研究科(法学部)・教授 (12601)	
研究分担者	磯部 哲 (Isobe Tetsu) (00337453)	慶應義塾大学・法務研究科(三田)・教授 (32612)	
研究分担者	飯島 淳子 (Iijima Junko) (00372285)	東北大学・法学研究科・教授 (11301)	

6. 研究組織（つづき）

	氏名 (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	岩村 正彦 (Iwamura Masahiko) (60125995)	東京大学・大学院法学政治学研究科（法学部）・教授 (12601)	2018年度まで